

# 改正労基法等説明会

～監督署及び雇用環境・均等部による法律、省令、通達等の解説～

主催：新宿労働基準監督署  
(一社)新宿労働基準協会

働き方改革関連法の柱である時間外労働の上限規制等を内容とする改正労働基準法について、省令、指針、通達等にもとづき、新宿労働基準監督署の監督官が解説します。

併せて同一労働同一賃金等を内容とするパートタイム・有期雇用労働法について、今後発出予定の省令及び指針の案を含めて、東京労働局雇用環境・均等部の担当官が解説します。

## 記

1 日 時 平成31年2月22日(金) 13:30～16:30  
(受付13:00～)

2 場 所 「中野サンプラザ7階 研修室10」 中野区中野4-1-1

## 3 主な内容

### (1) 労働基準法の改正

- ・時間外労働の上限規制と新様式による36協定締結上の留意点
- ・年次有給休暇の時季指定義務
- ・労働時間の適正把握義務
- ・フレックス制の見直し
- ・勤務間インターバル制度の普及促進

### (2) パートタイム・有期雇用労働法の制定・整備

- ・不合理な待遇差の禁止と同一労働同一賃金に係る省令及び指針(案)
- ・待遇に関する事業主の説明義務
- ・行政による履行確保・紛争解決手続の整備

4 受講無料 (定員80名に達し次第、締め切ります)

## 5 受講申込

裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あてFAX(03-3366-8865)してください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

## 改正労基法等説明会

Fax 申込書 兼 参加票

実施日：平成31年2月22日(金)

会 場：中野サンプラザ 7階 研修室10

13:30~16:30 開場・受付13:00~

申込 Fax 送付先      (一社) 新宿労働基準協会あて  
Fax    03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	新宿協会会員・協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電 話		Fax	
申込担当者 職・氏名			
参加者氏名	1		
	2		
	3		

hp